

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特別社団法人又は特別財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特別社団法人又は特別財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分					
鷹ノ巣山国有林外森林整備事業(造林) (地拵0.60ha、植付0.60ha、下刈13.78ha)	分任支出負担行為担当官 広島森林管理署長 梅木 洋一	広島県広島市中区吉島東3-2-51	令和元年9月5日	有限会社 池田木材 法人番号 8240002035079	広島県呉市安浦町大字原畑1026	予決令第99条の2(不落・不調随意契約)	-	2,312,200	1,709,840	73.9%	-	-	-	0			
朝原山国有林外林内整備作業(一式)	分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所長 勝占 保	京都府京都市上京区西洞院通以下長者町下ル丁子風呂町102	令和元年9月9日	株式会社 野村造園土木 法人番号 7130001001614	京都府京都市右京区嵯峨大沢柳井手町26-6	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	朝原山国有林等において、国有林からの傾斜木が隣接する民間施設に被害を及ぼす恐れがあり、早急な傾斜木の撤去が求められ、緊急随意契約により実施した。	-	2,311,200	-	-	-	-	-			
牛田山国有林42リ林小班危険木等伐倒処理事業(一式)	分任支出負担行為担当官 広島森林管理署長 梅木 洋一	広島県広島市中区吉島東3-2-51	令和元年9月10日	有限会社 池田木材 法人番号 8240002035079	広島県呉市安浦町大字原畑1026	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	牛田山国有林からの倒木が隣接する複数の墓石を倒し、不安定な状態にあることから、早急な倒木の撤去が求められており、緊急随意契約により実施した。	-	5,335,000	-	-	-	-	-			
犬伏山国有林森林整備事業(造林) (地拵10.01ha、新植10.01ha、単木保護3,339本(1.59ha)、防護柵設置1.42km)	分任支出負担行為担当官 広島北部森林管理署長 多田 弘之	広島県三次市十日市中2-5-19	令和元年9月13日	安芸北森林組合 法人番号 7240005004973	広島県安芸高田市吉田町吉田2124-2	予決令第99条の2(不落・不調随意契約)	-	21,979,100	18,392,000	83.6%	-	-	-	0			
大江高山国有林森林整備事業(間伐(存置対象を含む)) (全木伐倒(活用型間伐)2,785㎡(27.39ha)、全木伐倒(存置型間伐)941㎡(15.48ha)、集造材・運材1,250㎡、トラック運搬840㎡、木材搬出道補修一式)	分任支出負担行為担当官 島根森林管理署長 中本 貴美	島根県松江市内中原町207	令和元年9月17日	有限会社 高田林産 法人番号 2240002030804	広島県安芸高田市甲田町下甲立308-16	予決令第99条の2(不落・不調随意契約)	-	23,811,084	23,787,500	99.9%	-	-	-	1			
大塔山国有林外分収育林事業(保育間伐(存置型)8.18ha)	分任支出負担行為担当官 和歌山森林管理署長 竹中 篤史	和歌山県田辺市新庄町2345-1	令和元年9月19日	竹上木材 株式会社 法人番号 4170001012354	和歌山県有田郡有田川町大字楠本478-1	予決令第99条の2(不落・不調随意契約)	-	2,445,300	1,485,000	60.7%	-	-	-	0			

ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理委託契約 (感圧複写紙417.8kg、ドラム缶4缶)	支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局長 高野 浩文	大阪府大阪市 北区天満橋1- 8-75	令和元年9月25日	中間貯蔵・環境安全事業 株式会社 北九州PCB処理 事業所 法人番号 2010401053420	福岡県北九州市 若松区響町1-62- 24	会計法第29条 の3第4項(法 令等の規定)	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により高濃度PCB廃棄物を処理する ものであり、契約相手方が中間貯蔵・環境安全事業 株式会社に限定されるため。	-	10,038,336	-	-	-	-	-	-			
三上山国有林外危険木等伐倒処理事業 (一式)	分任支出負担行為担当官 滋賀森林管理署長 山崎 準	滋賀県大津市 瀬田3-40-18	令和元年9月30日	相葉林業	滋賀県米原市杉 沢560-8	予決令第99条 の2(不落・不 調随意契約)	-	-	2,178,000	-	-	-	-	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。